

平成 30 年度 事業計画

I 事業方針

我が国では、成熟した人工林資源の本格的利用の時代が到来し、各地でこの資源を活用し山村地域の活性化と雇用の場を生み出すことが進められています。

東海地域では愛知県豊田市に大型製材工場、三重県多気町に大型合板工場が今春完成し、また平成 31 年春には山梨県身延町に大型合板工場が稼働予定となるなど、原木需要が急激に増加する見込みです。

本県では「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」により需要と供給の一体的創造を進めた結果、合板工場新設や製材工場の生産能力拡大が進み、同時に木材生産量も平成 24 年の 26.0 万 m³ から平成 29 年には 46.3 万 m³ に増加するなどの成果を達成しました。これを受け平成 30 年度からは「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を展開することになりました。

その他県内では民間と行政が力を合わせ森林認証取得面積の拡大や東京オリンピック・パラリンピック関連施設への売り込み、バイオマス発電や輸出に取り組む事例が増えてきました。

また、平成 29 年 12 月に平成 30 年度税制改正大綱が閣議決定され森林環境税及び森林環境譲与税創設が盛り込まれました。平成 30 年 3 月にはその前提となる「森林経営管理法案」も閣議決定され今国会で審議されるなど、「新たな森林管理システム」の実施に向け動き出し森林・林業を取り巻く情勢は大きく変わりつつあります。

一方、森林地域の大規模な山崩れなどの自然災害は全国各地で頻発しており、脆弱な地質構造が広範囲に覆う本県では森林関係の防災対策も進めなければなりません。

山林協会としては、森林資源の活用による山村地域の活性化や雇用拡大を図るため、また山地災害への迅速な対応を図るため、自治体や事業体の森林・林業技術者の育成に向け協会の活動をさらに充実させる必要があります。

当協会は、こうした背景のもと、「**県土の保全と山村の振興を図り、もって県民の福祉の増進と県勢の発展に寄与する**」ことを目指して、

- ① 山地災害を未然に防止するための「**森林の保全の推進**」
- ② 山村の活力向上と林業活動を活発化させるための「**山村及び林業の振興**」
- ③ 明日の森林、林業、山村を担う次世代の「**森林整備の担い手の育成**」

に係る事業を効率的、効果的に展開して、会員の期待に応えるよう努力してまいります。

また、従来にも増して「**不特定かつ多数の県民の利益の増進に寄与する**」ことを目指して、森林・林業技術者、森林作業員の育成・支援や「森林認証管理団体支援事業」を継続して実施するなど、公益目的事業の内容充実に取り組んでまいります。

Ⅱ 事業計画

1 県土保全・山村振興に関する事業【公益目的事業】

<森林の保全の推進>

(1) 山地災害の未然防止及び森林の適正な管理・経営に向けた普及啓発

- ア 県、市町職員や地元住民らが山地災害の未然防止を目指して実施する「治山パトロール」などを支援し、県民の山崩れへの防災意識の高揚と森林保全への関心を高める。
- イ 地すべり発生のメカニズムとその防止対策を展示する「由比地すべり管理センター」での解説を通じて、地域の方々や県民の地すべりに関する科学的知識の習得に寄与する。
- ウ 森林認証管理団体による森林認証取得と森林認証材の PR を支援することを通じて、国際的に認められる適切な森林管理を普及し森林の保全を図る。

(2) 森林・林業技術者の育成

- ア 新たに治山、林道・作業道事業や森林経営事業に携わる市町及び林業事業体職員等を対象に、事業推進に必要な測量及び設計に係る「治山及び林道技術研修会」「作業道作設研修」や森林の適正な管理・育成に関する「森林管理経営研修会」等を開催して技術者の育成を図る。
- イ 治山及び林道等に係る優秀な工事、維持管理及び木材活用などに関する「工事コンクール」を開催して、工事施工関係者の設計・施工技術の向上を図る。

(3) 専門技術の提供による指導・助言、調査等

- ア 森林土木工事の「現場施工監理に必要な専門技術の指導や助言」を通じて、安全で円滑な工事施工及び若手技術者の育成に寄与する。
- イ 既設治山施設等の「機能診断調査に必要な専門技術」を提供して、施設の適正な維持管理と山地災害の未然防止に寄与する。
- ウ 造林補助事業の現場確認等において必要な専門技術を提供して、事業の適正な執行の確保と森林の維持管理の向上に寄与する。

<山村及び林業の振興>

(4) 山村及び林業の振興に関する普及・啓発

- ア 山村及び林業の現状、地域の取組や先進的な事業体等について、「協会ホームページ」や機関誌「森と人」へ適宜掲載して県民への情報発信に努め、山村及び林業の果たしている役割や重要性の普及啓発に努める。
- イ 森林・林業の素晴らしさや山村の生活を再発見する「しずおか森林写真コンク

ール」の開催と入賞作品の展示により、森林・林業及び山村への県民の関心喚起に努める。平成30年度からはデジタルデータによる写真募集も行う。

- ウ 県主催の「森林・林業技術研究発表会」への支援や各種林業技術情報の提供等を通じて、関係者の林業技術の向上と新技術開発への意欲を喚起する。
- エ 自伐林業家や林業事業体の森林作業員等で構成する林業研究グループ（林研）が行う自主的研修や研究活動などを支援し林業活性化に寄与する。
- オ 地域の特色に応じた「森づくり活動や木工教室等の体験イベント」などを協会の支部活動で開催し、広く県民と山村社会との交流を図り、山村地域の活力向上に寄与する。

＜森林整備の担い手の育成＞

（5）林業労働力の確保への支援

- ア 林業に関心のある人を対象に「インターネットによる動画」の配信や「森の仕事体験会」の開催、林業への就業希望者が林業事業体と直接面談できる「新規就業相談会」、さらには就業に先立ち必要な基礎知識や資格等を取得する「林業就業支援講習会」を開催して労働力確保を図る。
- イ 林業事業体が行う「緑の雇用」事業（OJT 研修）の監督検査や試行雇用された就業者を支援する「指導員派遣」、林業事業体の「雇用改善研修」等を実施して新規就労者の確保と定着の支援に努め、森林整備の担う人材を確保する。

（6）就労環境向上への支援

- ア 「公益社団法人静岡県山林協会 森林整備担い手基金」及び「静岡県 森林を守り育てる人づくり基金」の利息を原資に就労環境向上に取り組む事業体に対し健康保険、厚生保険、災害保険、退職者共済等の雇用主負担分に助成し林業従事者の就労定着に寄与する。

2 収益事業

森林環境教育、森林の経営管理や森林保全施設の適正管理に必要な専門図書や資料等の斡旋を通じて、会員等の諸活動の円滑化を支援する。

3 共益事業

地域の森林・林業のオピニオンリーダーや国・県の林業関係諸団体との意見交換を行い情報収集に努めるとともに、市町・地域の課題や取組等の情報発信に努め、今後取り組むべき山村及び森林・林業に関する政策を国、県等の行政機関等に提案する。

平成30年度 収支予算書(当初)
H30.7.1~H31.6.30

(単位: 円)

勘定科目	予算額	前年度予算額	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 特定資産運用収入			
特定資産利息収入	7,000,000	7,000,000	
(2) 会費収入			
一般会員会費収入	2,000,000	2,000,000	
特別会員会費収入	13,573,000	15,608,000	△ 2,035,000
(3) 事業収入			
図書販売手数料収入	700,000	700,000	
堤名板等幹旋手数料収入	617,000	532,000	85,000
(4) 補助金等収入			
森林保全・林業振興補助金収入	2,680,000	2,680,000	
森林を守り育てる人づくり基金補助金収入	25,000,000	25,000,000	
森林林業新規就業促進補助金収入	3,750,000	750,000	3,000,000
(5) 受託料等収入			
森林土木業務受託料収入	28,600,000	27,100,000	1,500,000
担い手育成業務受託料収入	16,250,000	16,800,000	△ 550,000
(6) 雑収入			
受取利息収入	20,000	20,000	
雑収入	10,000	10,000	
事業活動収入計	100,200,000	98,200,000	2,000,000
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出			
役員報酬支出	2,466,000	2,466,000	
給料手当支出	19,671,000	19,972,000	△ 301,000
通勤手当支出	1,837,000	1,608,000	229,000
臨時雇賃金支出	10,000,000	10,170,000	△ 170,000
法定福利費支出	3,611,000	3,600,000	11,000
福利厚生費支出	150,000	50,000	100,000
旅費交通費支出	2,998,000	4,310,000	△ 1,312,000
通信運搬費支出	1,003,000	1,165,000	△ 162,000
消耗品費支出	2,635,000	2,680,000	△ 45,000
修繕費支出	125,000	310,000	△ 185,000
印刷製本費支出	1,020,000	1,465,000	△ 445,000
光熱水料費支出	753,000	993,000	△ 240,000
賃借料支出	2,259,000	1,970,000	289,000
広告宣伝費支出	3,450,000	3,255,000	195,000
保険料支出	284,000	224,000	60,000
諸謝金支出	1,590,000	1,510,000	80,000
租税公課支出	1,870,000	1,582,000	288,000
支払負担金支出	1,492,000	1,470,000	22,000
支払助成金支出	31,390,000	31,350,000	40,000
委託費支出	7,405,000	4,985,000	2,420,000
図書購入費支出	610,000	465,000	145,000
新聞購入費支出	110,000	100,000	10,000
受講料支出	640,000	200,000	440,000
雑支出	27,000	60,000	△ 33,000
(2) 管理費支出			
役員報酬支出	2,466,000	2,466,000	
給料手当支出	600,000	960,000	△ 360,000
通勤手当支出	252,000	260,000	△ 8,000
法定福利費支出	500,000	480,000	20,000
福利厚生費支出	180,000	200,000	△ 20,000
会議費支出	380,000	450,000	△ 70,000
旅費交通費支出	200,000	360,000	△ 160,000
通信運搬費支出	116,000	150,000	△ 34,000
消耗品費支出	77,000	150,000	△ 73,000
修繕費支出	150,000	120,000	30,000
印刷製本費支出	85,000	190,000	△ 105,000
光熱水料費支出	78,000	143,000	△ 65,000
賃借料支出	130,000	190,000	△ 60,000
保険料支出	95,000	100,000	△ 5,000
諸謝金支出	120,000	200,000	△ 80,000
租税公課支出	150,000	220,000	△ 70,000
委託費支出	140,000		140,000
受講料支出	20,000	20,000	
雑支出	50,000	130,000	△ 80,000
事業活動支出計	103,185,000	102,749,000	436,000
事業活動収支差額	△ 2,985,000	△ 4,549,000	1,564,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
担い手基金運用益積立金取崩収入	1,000,000		1,000,000
退職給付積立預金取崩収入	1,620,000		1,620,000
投資活動収入計	2,620,000		2,620,000
2. 投資活動支出			
退職給付積立預金取得支出	617,000	220,000	397,000
運営資金積立預金取得支出	224,000		224,000
投資活動支出計	841,000	220,000	621,000
投資活動収支差額	1,779,000	△ 220,000	1,999,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計			
2. 財務活動支出			
財務活動支出計			
財務活動収支差額			
IV 予備費支出			
当期収支差額	△ 1,206,000	△ 4,769,000	3,563,000
前期繰越収支差額	34,603,473	39,372,473	△ 4,769,000
次期繰越収支差額	33,397,473	34,603,473	△ 1,206,000